

マダムレイコの

vol.76

マネーリポート



印手蘭子●インテ・レイコ
アクティブな37歳の専業主婦。生活中で感じたお金についての疑問を解決するために、インテレッセ読者を代表して専門家を訪ねます。

答えてくれたのは…



ファイナンシャルプランナー
島中雅子さん

はたなか・まさこ●新聞、雑誌などさまざまなメディアでマニー情報を発信。多くの相談事例に基づいたアドバイスが好評。大学生の長女、高1の長男、中1の次男の母。

「ミニ」だけいろいろ 少額短期保険って何?

従来の保険会社にはないタイプの商品が見つかる少額短期保険。
上手に活用すればわが家の補償の強化にも。どんなものなのか、
ファイナンシャルプランナーの島中雅子さんに聞きました。

ILLUSTRATIONS: NORIYUKI GOTO TEXT: MACHIKO YODOZU



麗子 ミニ保険というものがあるとか。
どんな保険ですか？

島中 少額短期保険のことですね。2006年の保険業法改正により取り扱いが始まった保険で、その名通り補償額が“少額”で、保険期間が“短期”的保険です。まず補償額は最高で1000万円、病気死亡は300万円まで、入院した場合は年間80万円までなどとなっており、全て掛け捨て、保険期間は1～2年です。補償額が少額なためミニ保険とも呼ばれます。従来の保険会社では取り扱っていない商品がいろいろあります。探せば「こんな保険が欲しかった！」というものが見つかるかも。しかも保険料は月数百円から数千円程度と手ごろ。もうすぐ夏休みです

が、レジャー向けの保険もあるんですよ。

麗子 えっ、ホントに？

島中 たとえばチケットガード少額短期保険の「チケットガード」（下表参照）。急病でコンサートに行けなくなったときなどに、チケット代が保険金として支払われます。家族でミュージカルを見る予定だったのに、子どもが熱を出して病院に行ったという場合などにも補償されます。登山やトレッキングが趣味なら、遭難事故の検索費用などを補償する「レスキュー費用保険」もあります。

麗子 そんな保険があるとは…。

島中 こういったレジャー関連だけでなく、少額短期保険は身体に関する保険も充実。従来の保険会社では取り扱

っていない、不妊治療中の女性でも加入できる医療保険があります。また従来の医療保険は糖尿病だと加入審査が厳しいのですが、少額短期保険には3つの告知で加入できる糖尿病の人専用の医療保険もあります。下表に挙げた以外にセント・プラス少額短期保険では、要介護認定されても契約時に要介護2までであれば加入できる民間版の介護保険を取り扱っています。

麗子 これまで加入を諦めていた人でも少額短期保険なら入れるかも。

地震保険の上乗せも

島中 地震関連でも注目の保険が。地震保険は火災保険とセットで加入しなければなりませんが、下表の「地震補

保険リスト」は地震保険の範囲外の保険商品のため単独で加入できます。被災した場合には、自治体の罹災証明書により建物が半壊以上の場合に保険金が出ます。既に地震保険に加入しているお宅でも入れるので、地震保険の上乗せとして利用すると安心感が増しますね。「葬祭費用あんしんプラン」は1口30万円で3口まで葬儀費用を準備できる保険。入院中でなければ持病があっても加入できます。被保険者が亡くなると、相続人が合意するまで銀行口座が凍結され、しばらく預金を引き出しにくになりますが、これに加入していれば書類到着の翌営業日には保険金が支払われ、当座のお金に困りません。

麗子 役立ちそうな保険がいろいろ。